

経支第1780号

令和3年12月21日

関係団体各位

大阪府商工労働部中小企業支援室長

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（依頼）

平素は大阪府政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等に寄せられていることを踏まえ、啓発ポスター「その香り 困っている人がいるかも？」が消費者庁において作成されました。

つきましては、本啓発にご理解をいただき、当該ポスターを貴協会内に掲示いただくなど周知についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 啓発ポスターについて

別添のとおり

※ 印刷したポスターはありませんので、掲示していただける場合は、添付しておりますPDFファイルを印刷していただきますよう、お願いいたします。

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

（1）衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

（2）柔軟仕上げ剤の香りに関して

https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm